

# 志賀原発敷地 「活断層なし」

## 北電、再稼働へ前進

規制委 評価見直し



原子力規制委員会は三日、北陸電力志賀原発2号機(石川県志賀町)の再稼働に向けた審査会合を開き、「敷地内に活断層はない」とする北電の評価は妥当だと判断した。規制委の有識者調査団は「活断層の可能性は否定できない」としていたが、北電の追加データ提出を受けて規制委が評価し直した。今後の審査次第では、再稼働できる可能性が出てきた。＝関連①面

北電は2号機の再稼働時期を二〇二六年一月を最速ケースと見込むが、地震・津波対策などの審査があり、現時点では見通せない。また廢炉は不可避とみられていた1号機も、判断が覆ったことで状況は大きく変わりそうだ。

北電は一四年、再稼働の前提となる新規制基準の適合審査を申請。規制委の有識者調査団は一六年、1号機直下を巡る「S-1断層」などは、活断層の可能性を否定できないとする報告書を発表した。判断に必要なデータ不足も指摘されていた。

北電は報告書を踏まえ、敷地内のボーリング調査で採取した試料を顕微鏡で観察し、断層を横断する鉱物の状態を調べる手法を新たに取り入れた。約二百七十七カ所を掘削し、約六百万年前に形成された鉱物脈が断層によってずれていないため、S-1断層などは活断層ではないとした。

地質の審査を担当する石川県審査会は審査会合で「膨

大なデータが追加提出されたことで、説得力ある証拠によって判断できた」と述べた。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故を踏まえた新規制基準は、十三万一千二百年前以降の活動が否定できない断層を活断層とし、真上に重要施設を設置することを禁じている。志賀原発では、「S-1」や2号機直下の「S-4」など、重要施設に関わる計十本の断層が審査の焦点だった。